

K Y T（危険予知訓練）研修のご案内

一般社団法人鳥取県労働基準協会中部支部

人間の普段の行動はほとんどが習慣で、無意識に判断し、体の方が自然に動いていくことで成り立っていると言われていています。人間は深く潜在意識に支配されているということです。それだけに作業現場では意識下に危険に対する情報を送り込み、それを潜在意識に叩き込んで新しい習慣にし、要所所で自然に意識に上らせて新しい習慣にしていくことが重要です。

K Y T（危険予知訓練）は、職場や作業の状況の中にひそむ危険要因（労働災害や事故の原因となる可能性のある不安全行動や不安全状態）とそれが引き起こす現象（事故の型）を、職場や作業の状況を描いたイラストシートを使って、また、現場で実際に作業をさせたり、作業してみせたりしながら、考え合い、分かり合っ、危険のポイントや重点実施項目を指差唱和・指差呼称で確認して、行動する前に解決する訓練です。

つきましては、職長・班長等の職場リーダーをはじめ現場作業に従事されている方々が積極的に受講されますようご案内申し上げます。

記

1. 日時 令和4年11月22日（火） 9:30～16:30（受付 9:10から）
2. 場所 鳥取県立倉吉体育文化会館（倉吉市山根529-2）
3. 講師 RSTトレーナー 岸本隆雄氏
4. 受講料 ●鳥取県労働基準協会の会員 8,000円（資料代、消費税を含む。）
●上記以外 10,000円（資料代、消費税を含む。）
5. 申込方法

別紙「受講申込書」にて **令和4年11月15日（火）** までに当協会に申し込んで下さい。

郵送又はFax（0858-22-9054）でも受け付けます。受講料は、開催日の1週間前までに持参・現金書留又は下記の銀行口座に振込んで下さい。

口座番号 鳥取銀行 倉吉支店（普）0207231
名義人 （一社）鳥取県労働基準協会中部支部

6. その他

- (1) 当協会発行の「特別教育等受講者記録」（受講証）をお持ちの事業場は、受付の際に提出して下さい。なお、受講者ごにも「修了証」を交付します。
- (2) 受講者への受講票は発行しませんので、開始時刻までに会場にお出下さい。
- (3) 受講申込み後の取消し（欠席含む。）は、令和4年11月15日（火）までに連絡のあった場合を除き受講料はお返しできませんので、ご了承下さい。
- (4) 受講者の健康の確保や新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止する観点から、体調不良や発熱等の風邪症状が見られる場合には、受講を控えて頂くようお願いいたします。また、受講に際しましては、必ずマスクの着用をお願いします。会場にはアルコール消毒を用意していますので入場時（休憩後の再入場も含む）ご使用下さい。また、会場の換気も随時行いますので、体温調節しやすい服装での受講をお願いします。指差呼称等を行う場合は、フェイスシールドを装着頂く予定とされています。（当協会でご用意します。）
- (5) 申込み・問合せ先

〒682-0811 倉吉市上灘町115-1（有）河崎組3F

（一般社団）鳥取県労働基準協会中部支部

（Tel・Fax兼用 0858-22-9054）

「KYT（危険予知訓練）研修」受講申込書

受講者氏名	生年月日	備考
	昭・平 年 月 日	
	昭・平 年 月 日	
	昭・平 年 月 日	
	昭・平 年 月 日	
	昭・平 年 月 日	

(★ 下欄にもご記入願います。)

- | |
|---|
| <p>(1) 鳥取県労働基準協会へ加入の有無（加入・未加入）（いずれかに○印を付して下さい。）
(2) 受講者数（ 名）、 受講料計（ 円）
(3) 受講料の支払い方法（持参・現金書留・銀行振込）（いずれかに○印を付して下さい。）</p> |
|---|

上記のとおり申込みます。

令和 4 年 月 日

事業場名：

所在地：

(連絡先電話番号： — —)

代表者職氏名：

(〒682-0811) 倉吉市上灘町115-1 (有)河崎組3F

(一般社団) 鳥取県労働基準協会中部支部長 殿

(Tel・Fax兼用 0858-22-9054)

(申込書に記載された事項は、修了証交付の目的以外には使用しません。)